第 14 回社会保障審議会年金部会 2024 年4月 16 日

資料2-1

令和6年4月12日

令和6年財政検証の経済前提について (検討結果の報告)

社会保障審議会年金部会 年金財政における経済前提に関する専門委員会

1. 報告の趣旨

厚生年金及び国民年金においては、法律の規定により、少なくとも5年に一度、「財政の現況及び見通し」を公表する、いわゆる 財政検証を行うこととされており、次回の財政検証を令和6年までに行うことになっている。公的年金の財政検証に用いられる経 済前提^(※)等については、専門的・技術的な事項について検討を行う場が必要であることから、令和4年11月から令和6年4月ま での間に9回の会合を開催し、鋭意検討を行った。

このたび、本専門委員会として、令和6年財政検証に用いる経済前提について、その検討結果をとりまとめたので報告するものである。

(※) 財政検証に必要な経済前提としては、具体的には、(1)物価上昇率、(2)賃金上昇率、及び、(3)運用利回りがある。

2. 財政検証に用いる経済前提の基本的な考え方

- (1) 平成 16 年改正では、少子高齢化が急速に進展する中、将来の現役世代の負担を過重なものとしないために、最終的な保険料水準を法律で定め、その負担の範囲内で給付を行うことを基本に、給付水準を自動的に調整する仕組み(いわゆるマクロ経済スライド)が導入された。財政検証は、このような給付と負担の均衡を自動的に図る仕組みの下で、厚生年金及び国民年金の長期的な財政の健全性を定期的に検証するものである。
- (2) 財政検証においては人口や経済の長期的な前提を設定する必要があるが、将来の人口や経済の動向は不確実なものであり、長期的な見通しには限界がある。したがって、財政検証を行う時点における最善の努力を払ってこれらの前提を設定したとしても、時間の経過とともに、実績との乖離が生じることは避けられない。このため、少なくとも5年ごとに最新のデータを用いて諸前提を設定し直した上で、現実の軌道を出発点として新たな財政検証を行うことが法律で定められている。

(3) 将来の社会・経済状況は不確実であり、長期の予測には限界がある。このため、財政検証の結果は、人口や経済を含めた将来の状況を正確に見通す予測(forecast)というよりも、人口や経済等に関して現時点で得られるデータを一定のシナリオに基づき将来の年金財政へ投影(projection)するものという性格に留意が必要である。この性格を踏まえると、財政検証の将来見通しは、一定のシナリオを基に長期の平均的な姿を描いたものと解釈すべきであり、経済前提は、長期的に妥当と考えられる複数のシナリオを幅広く想定した上で、長期の平均的な姿として複数ケースの前提を設定すべきものである。また、財政検証の結果についても幅を持って解釈する必要がある。

さらに、長期の経済前提を設定するに当たっては、財政検証が概ね 100 年にわたる超長期の推計であることを踏まえ、足下の一時的な変動にとらわれず超長期の視点に立ち妥当と考えられる範囲において設定する必要がある。

- (4) 公的年金への理解と議論を深めるため、国民に分かりやすく伝えるという視点も重要であり、設定方法をいたずらに複雑にせずシンプルにするとともに、設定したシナリオの意味を分かりやすく説明できるよう工夫する。
- (5) また、財政検証の将来見通しの積立金や経済前提として設定する運用利回りについては、将来の短期的な時価の変動を 織り込むことは困難である上、長期の平均的な姿を描くという財政検証の性質を踏まえると、短期的な時価の変動を平滑化し たものと整理することが適当である。

したがって、財政検証で用いる足下の積立金については平滑化したものを使うこととし、その際に使用する平滑化の方法は、 社会保障審議会年金数理部会の公的年金財政状況報告において使用している方法を用いる。

3. これまでの財政検証の経済前提

- (1) 公的年金は収入、支出ともに長期的には賃金上昇率に従って変動する仕組みであり、年金財政に大きな影響を与えるものは収入・支出の中で賃金上昇に連動しない部分である。このため、年金財政にとっては、賃金上昇率や運用利回りの名目値でなく、「(物価上昇率を上回る)実質賃金上昇率」(※)と「(賃金上昇率を上回る)実質的な運用利回り(スプレッド)」が重要である。
 - (※) 既裁定者の年金額は物価上昇率に基づき改定されることから、賃金上昇率と物価上昇率の差である実質賃金上昇率が年金財政に影響を与えることとなる。

(2) この2つの要素について、これまでの長期の経済前提を実績(2001~2022年度平均)と比較すると、実質賃金上昇率(対物価)の前提は実績より高く、実質的な運用利回り(対賃金)の前提は実績より低く設定されていた。一方、実質賃金上昇率の設定の基礎となった全要素生産性(TFP)上昇率や労働生産性上昇率の実績は、概ね前提の範囲内であるものの、前提の範囲の中では低めとなっていた。

	令和元年財政検証	実績(2001~2022年度平均)
実質賃金上昇率(対物価)	$0.4\% \sim 1.6\% [1.1\%]$	▲ 0.3%
実質的な運用利回り(対賃金)	$0.4\% \sim 1.7\% [1.7\%]$	3.7%
全要素生産性(TFP)上昇率	$0.3\% \sim 1.3\% [0.9\%]$	0.7%
労働生産性上昇率	$0.5\% \sim 2.0\% [1.4\%]$	0.9%

注1:[] 内はケースⅢの数値

注2: 実質賃金上昇率の実績は、性・年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬(共済分含む)上昇率であり、年金改定率の算出のもととなるもの。

注3:実質的な運用利回りの実績は、厚生年金(一元化後の共済管理分を含む)と国民年金を合わせた年金積立金全体の実績(令和4年度積立金の管理及び運用状況に関する報告書(厚生労働省、財務省、総務省、文部科学省))。

注4:全要素生産性上昇率の実績は、2023年10-12月期四半期別GDP速報(1次速報値)の四半期データから平均を算出している。

注5:労働生産性上昇率は、労働時間当たり実質経済成長率としている。

(3) 実績と前提の乖離について、実質賃金上昇率(対物価)については、労働生産性向上に伴い実質賃金も上昇する仮定を置いていたが、バブル崩壊後、労働生産性は向上する一方で実質賃金上昇率(対物価)は概ね横ばいで推移し、実績が前提を下回る一因となっていた。

一方、実質的な運用利回り(対賃金)については、実質賃金上昇率(対物価)の低迷が、実質的な運用利回り(対賃金)の 上昇に寄与し、実績が前提を上回る一因となった。さらに、年金積立金管理運用独立行政法人(以下「GPIF」という。)の国内 の投資対象となる法人企業において、人件費が横ばいで推移する中、純利益、純資産が増加したことも一因と考えられる。

- (4) 今回の実質賃金上昇率(対物価)の設定に当たっては、
 - ・ 労働生産性向上と実質賃金の関係について調べると、日本以外の先進諸国においては労働生産性向上に伴い実質賃金も 上昇しているが、日本の労働生産性向上と実質賃金の関係は、これらの国と異なる状況にあることが確認されたこと
 - ・ 先進諸国について実質賃金の伸びの要因分解を行ったところ、多くの国で労働生産性向上が大きく寄与していたこと を考慮に入れる必要がある。

なお、前述のとおり、全要素生産性(TFP)上昇率や労働生産性上昇率については、長期の実績は概ね前提の範囲に入っていたものの、範囲の中では実績は低めに位置していたことにも留意が必要である。

注: 女性や高齢者の就業率が高まる中で労働力不足が続くことも見込まれることを踏まえると、状況が変わる転換点にある可能性も視野に入れる必要があるとの指摘があった。

- (5) また、実質的な運用利回り(対賃金)の設定に当たっては、
 - ・ GPIF と同様に国内外の市場運用を行っている諸外国の年金基金等の長期の運用実績は、これまでに設定してきた財政検証の前提を概ね上回っていたこと
 - ・ 将来、日本の実質賃金が上昇に転じれば、実質的な運用利回り(対賃金)にはマイナスに寄与するものの、実質賃金の上 昇が見られる先進諸国の年金基金においても、これまでの財政検証の前提を上回っていること
 - ・ GPIFは海外の年金基金と同様に長期分散投資によりグローバルな運用を行っていることを考慮する必要がある。

4. 長期の経済前提に用いる経済モデルの建て方

(1) これまでの財政検証において長期の経済前提を設定する際に用いられてきたマクロ経済に関する試算に基づく設定方法 は、諸外国における経済前提の設定方法と比べても工夫されたものとなっていることから、今回も基本的には同様の手法を 用いることとする。ただし、その後の状況変化等を踏まえ、改善が可能と考えられる点については改善を行うこととする。

なお、5年ごとの財政検証においては、継続性を維持することが重要であり、むやみに手法を変えるべきではないが、様々な視点から情報を伝える工夫をし、国民の年金に対する議論と理解を深める努力をすることも重要である。

(2) 長期の経済前提の設定に用いるマクロ経済に関する試算の枠組み(経済モデルの建て方)については、成長経済学の分野で20~30年の長期の期間における一国経済の成長の見込み等について推計を行う際に用いられる標準的な生産関数(コブ・ダグラス型生産関数)を用いて、過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力需給の見通しを踏まえたパラメータを設定し、潜在的な経済成長率等の推計を行うものである。

具体的には、令和元年財政検証で用いられた枠組みを基本としつつ、総投資率の設定方法及び利潤率の計算式について見直しを行い、以下の枠組みを採用する。

経済成長率(実質 GDP 成長率)=資本成長率×資本分配率+労働増加率×労働分配率+全要素生産性(TFP)上昇率

ここで、資本成長率 = 総投資率 × GDP / 資本ストック - 資本減耗率 ※総投資率は前年度の利潤率との回帰式より設定

労働生産性上昇率 = 実質 GDP 成長率 - 労働増加率

利潤率 = 資本分配率×(GDP-(生産・輸入品に課される税-補助金))/資本ストック - 資本減耗率

これらの式を用いると、全要素生産性(TFP)上昇率、資本分配率、資本減耗率及び労働投入量のパラメータを設定すれば、マクロ経済の観点から整合性のとれた、労働生産性上昇率及び利潤率の値を推計できる。また、これらの推計値を基礎に、実質賃金上昇率や実質運用利回りを設定することにより、マクロ経済の観点から整合性のとれた経済前提を設定することができるものである。

(3) 総投資率の設定について、令和元年財政検証では、総投資率を外生的に設定した結果、投資が停滞する中で利潤率が上昇し続ける見通しとなっていたが、過去の総投資率や利潤率の推移を見ると、利潤率の変化に一定のタイムラグをおいて総投資率も同様に変化する動きが確認され、両者には一定の相関があることも確認された。

このため、総投資率の設定方法を見直し、利潤率を説明変数とする回帰式により総投資率を設定する。なお、タイムラグについては分かりやすさの観点から前年度の利潤率を使用し、回帰式の設定に当たっては、様々な経済状況に当てはまるものを定めるという観点から長期間(1981~2022)のデータを用いることとする。

(4) 利潤率の計算式については、資本や労働への報酬といった分配の観点を踏まえると、GDP から「生産・輸入品に課される税ー補助金」を控除する方が利潤率の定義に沿うものであり、利潤率の計算式を以下のとおり変更する。

利潤率 = 資本分配率×(GDP-(生産・輸入品に課される税-補助金))/資本ストック-資本減耗率

なお、将来の「生産・輸入品に課される税ー補助金」をどのように見込むかは、財政検証が予測ではなく一定のシナリオに基づく投影であることを踏まえ、足下の GDP に対する「生産・輸入品に課される税ー補助金」の割合を一定とし、消費税の引き上げ後の平均(2020~2022)を用いることとする。

(5) 経済モデルに投入するパラメータの設定については、財政検証は一定のシナリオに基づく投影であるという性格を踏まえれば、長期のヒストリカルなデータの平均や分布を用いて設定することが適当であり、前回の令和元年財政検証の経済前提の設定と同様に過去30年のデータを用いて設定することを原則とする。

また、複数のケースの設定に当たっては、背景となるシナリオを踏まえ、それぞれのパラメータの整合性を考慮し設定する。

(6) なお、パラメータの設定に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響下のデータの取り扱いについては、過去を振り返ると、 新型コロナウイルス感染症の他にもリーマンショックや東日本大震災など、様々なショックがある中、異常値を排除する場合、 何を異常値とするか判断することは困難である。

長期の経済前提は、長期の平均的な姿として設定するという基本的な考え方を踏まえ、パラメータ設定の際に用いる長期の実績から、新型コロナウイルス感染症の影響下のデータを除外せずに使用する。

5. 長期の実質賃金上昇率及び実質運用利回りの設定

(1) 長期の実質賃金上昇率(対物価)は、先進諸国の実質賃金上昇率と労働生産性上昇率の関係についての分析(3の(4) 参照)等を踏まえ、令和元年財政検証と同様に労働生産性上昇率を基礎に次式により設定する。

実質賃金上昇率(被保険者 1 人あたり賃金、対 CPI)

= 労働生産性上昇率 + (GDP デフレーター上昇率 — CPI 上昇率) + 被保険者の平均労働期間の変化率

(2) 近年、日本の実質賃金上昇率と労働生産性上昇率の間には乖離が生じているが、この乖離の要因について、1995~2022年のデータにより分析を行った。日本においては「実質化する際のデフレーターの違い」の寄与が大きいものの、「雇主の社会負担」、「生産・輸入品に課される税ー補助金」、「自営業者、混合所得等」の影響もあることを確認した。また、デフレーターの違いについては、「作成方法等の違い」と「交易条件の変化」の寄与が大きいことを確認した。

この乖離については、財政検証が 100 年にわたる超長期の見通しであることを踏まえ、その要因が数十年にわたり持続するかどうかを踏まえ検討した。このような観点から、令和元年財政検証においても考慮した消費者物価指数の変化率と GDP デフレーターの変化率の差のうち、「作成方法等の違い」により生じている部分については、日本の毎年の動向を見ても多くの年において実質賃金上昇率にマイナスの影響を与えていることが確認されたため、前回同様に、将来にわたり続くことを想定し考慮する。具体的には、労働生産性上昇率から実質賃金上昇率を計算する際に、家計最終消費支出デフレーターの変化率と消費者物価指数の変化率の差 ▲0.3%(1995~2022 年平均)を反映する。

一方、実質賃金上昇率と労働生産性上昇率の乖離を生じさせるその他の要素については、毎年の動向を見るとプラス・マイナス変化しており、必ずしも将来にわたり一定方向に続くとは想定できないため考慮には入れないこととする。

なお、令和元年財政検証においては、デフレーターの違いについて、アメリカ、カナダの年金財政の見通しにおける設定も 考慮することとしていたが、諸外国を勘案する際には、CPIの作成方法に違いがあることや様々な社会経済状況の違いも考慮に入れる必要があり、我が国の動向により設定する。

(3) 長期の運用利回りの設定については、全てのケースにおいて GPIF の運用実績を活用し設定する。ただし、過去の実績を活用するに当たっては、単に過去の実績をそのまま利用するのではなく、フォワードルッキングな視点も導入し、GPIF の運用 実績を基礎に、経済モデルから推計される利潤率倍率を乗じて推計する。

将来の実質運用利回り(対物価) = GPIF 実質運用利回りの実績(対物価)× 将来の利潤率の推計値/利潤率の実績

この結果、賃金上昇率を上回る実質的な運用利回り(スプレッド)については、上式により設定された実質運用利回りから(1)により設定された実質賃金上昇率を控除することにより計算されることとなる。

なお、令和元年財政検証においては、最も低い経済成長を仮定するケースVIにおいては、イールドカーブを用いた方法を採用していたが、GPIFのポートフォリオにおいて、金利と関係の深い国内債券の割合は低下し25%となっていることに加え、

イールドカーブから求められたフォワードレートの動きは不安定であり、ある特定の時点のイールドカーブを用いて長期の運用利回りの設定することは適当ではないため、全てのケースにおいて、GPIFの運用実績を活用する方法を用いることとした。

6. 経済モデルにおけるシナリオの設定等

(1) シナリオについては、令和6年4月2日の経済財政諮問会議において、内閣府より2060年度までのマクロ経済・財政・社会保障の試算(以下「長期推計」)が示されたことを踏まえ、長期推計で示された3つのシナリオに相当する「成長実現ケース」、「長期安定ケース」、「現状投影ケース」に、最も低い経済成長を仮定するケースとして独立行政法人労働政策研究・研修機構の労働力需給推計(令和6年3月11日雇用政策研究会提出。以下「労働力需給推計」)の一人当たりゼロ成長・労働参加現状ケースに相当する「1人当たりゼロ成長ケース」を加えた4ケースを設定する。

前回の6ケースから4ケースに簡素化した。さらに、シナリオの意味を分かりやすくする工夫として、前記のとおりケースに名称を付け、シナリオの意味の明確化を図った。なお、4ケースに簡素化したが、ケース設定の基軸となる全要素生産性(TFP) 上昇率は前回よりも幅広く設定し、前回より幅広い将来の経済の姿を想定している。

- (2) 全要素生産性(TFP)上昇率の設定はシナリオの基軸となるものであり、長期推計における仮定や近年の実績を参照し、 長期(2034年度~)の仮定を次の通り設定する。
 - ・ 長期推計の3つのシナリオに相当するケースは、長期推計の仮定より設定

成長実現ケース: 1.4% (デフレ状況前の期間(1980年4-6月四半期~1999年1-3月四半期)の平均)

長期安定ケース: 1.1% (過去 40 年(1980 年 4-6 月四半期~2020 年 4-6 月四半期)の平均)

現状投影ケース: 0.5% (直近の景気循環(2012年10-12月四半期~2020年4-6月四半期)の平均)

・ 現状投影ケースと、1 人当たりゼロ成長ケースは、直近 30 年間の分布も踏まえ設定

現状投影ケース: 0.5%(80%タイル値)

1人当たりゼロ成長ケース: 0.2% (最小値)

以上より、全要素生産性(TFP)上昇率の長期の仮定は 1.4%~0.2%の範囲となり前回の設定(1.3%~0.3%)より幅広いものとなる。

足下(~2033 年度)の全要素生産性(TFP)上昇率の仮定は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算(以下「中長期試算」)」(令和6年1月22日、経済財政諮問会議提出)に準拠する。長期推計に相当する3つのケースは長期推計と同様に接続し、1人当たりゼロ成長ケースは、中長期試算のベースラインケースに接続するものとする。

(3) GPIF の実質運用利回り(対物価)の実績の設定について、運用実績は市場経済の影響を受け短期的に大きく変動することを踏まえ、10年移動平均の分布を活用する。また、運用実績は GPIF の運用目標や基本ポートフォリオの設定に依存する一方、GPIF の運用目標は財政検証の経済前提に基づき設定されていることも踏まえ保守的に設定する。

具体的には、実質運用利回り(対物価)について、市場運用開始から最新(2001 年度第1四半期~2023 年度第3四半期) までの実績の 10 年移動平均の分布から、前述の全要素生産性(TFP)上昇率の設定を踏まえつつ、次のとおり設定する。

成長実現ケース : 3.1%(70%タイル値)

長期安定ケース : 3.1%(70%タイル値)

現状投影ケース : 2.6%(80%タイル値)

1人当たりゼロ成長ケース: 1.8%(最小値)

ここで、現状投影ケース、1人当たりゼロ成長ケースについては、全要素生産性(TFP)上昇率の設定と同じ考え方(同じパーセントタイル値)により設定し、シナリオの意味の明確化を図った。

(4) 労働投入量の設定については労働力需給推計に準拠し、マンアワーベースの労働投入量(総労働時間)を推計し、経済モデルに投入する。シナリオの組み合わせについては、長期推計や労働力需給推計との整合性を踏まえ設定する。

具体的には、「成長実現ケース」、「長期安定ケース」は労働力需給推計の成長実現・労働参加進展シナリオを、「現状投影ケース」は労働力需給推計の成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオを、「1人当たりゼロ成長ケース」は労働力需給推計の一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオを組み合わせることとする。

(5) 資本分配率及び資本減耗率については、これらのパラメータが経済前提へ与える影響は小さく、ケース毎にこれらのパラメータを使い分ける必要性が低いと考えられるため、全てのケースにおいて過去30年平均の実績で設定する。

(6) 長期の物価上昇率については、年金財政における収入及び支出を等しく変化させるものであることから、財政的に中立なものであることも踏まえ、日本銀行の物価安定の目標の 2.0%、長期推計の推計値(成長実現シナリオ及び長期安定シナリオ 2.0%、現状投影シナリオ 0.8%)、過去 30 年間の実績の平均値の 0.4%を参考に経済モデルの外生値として設定する。 具体的には、長期推計との整合性から「成長実現ケース」と「長期安定ケース」は 2.0%、「現状投影ケース」は 0.8%とし、「1人当たりゼロ成長ケース」は過去 30 年間の実績の平均値の 0.4%とする。

7. 足下の経済前提の設定

- (1) 足下の実質賃金上昇率及び物価上昇率については、内閣府の中長期試算において示されている賃金上昇率や物価上昇率の見通しに準拠して設定する。足下の経済前提と長期の経済前提の接続については、全要素生産性(TFP)上昇率と同じく長期推計に相当する3つのケースは長期推計と同様に接続し、1人当たりゼロ成長ケースは、中長期試算のベースラインケースに接続するものとする。
- (2) 足下の運用利回りの設定については、令和元年財政検証では、中長期試算の長期金利の推計結果を基礎に運用利回りを設定していたが、①足下と長期の運用利回り設定の考え方が異なっていたことから足下と長期の接続が悪くなっていたこと、②GPIF のポートフォリオにおいて、金利と関係の深い国内債券の割合が低下し 25%となっていることを踏まえ、長期の経済前提の設定の考え方に合わせ、GPIF の実質運用利回りの実績(対物価)を基に設定する方法に変更する。

具体的には、長期の実質運用利回りの設定と同様、6の(3)により設定した GPIF の実質運用利回り(対物価)実績を基礎に、5の(3)の計算式を用い、中長期試算の推計期間(2024~2033 年度)における経済モデルから推計される利潤率倍率を乗じて推計する。

8. 経済変動を仮定するケースの設定等

- (1) 社会保障審議会年金部会における議論の整理(令和元年12月27日社会保障審議会年金部会)において、マクロ経済スライドの効果については、引き続き、その状況の検証を行うべきとの指摘があることから、当該効果を検証するため経済変動を仮定するケースを設定する。その際、周期や名目賃金上昇率や物価上昇率の変動幅については令和元年財政検証時の設定(周期10年、物価上昇率の変動幅1.1%、名目賃金上昇率の変動幅2.9%)を用いることとする。
- (2) 令和5年将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)における国際人口移動(外国人の入国超過数)の前提は毎年、約16 万人となっており、前回推計の前提(約7万人)より大幅に増加しているが、条件付推計において、前回並みの国際人口移動であった場合の結果も公表されている。これらを用いて国際人口移動の前提の違いが経済前提(実質賃金上昇率及び実質運用利回り)に与える影響を確認したところ、0.1%未満であり限定的であった。したがって、国際人口移動の前提の違いを踏まえた財政試算を行う場合であっても、経済前提は同じものを用いることとする。

9. 具体的な経済前提の設定について

(1) 2033 年度までの足下の経済前提は、中長期試算に準拠しつつ、運用利回りは GPIF の運用実績を基礎に設定。

【将来の経済状況の仮定】

O 全要素生産性(TFP)上昇率

ケース〜年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
成長実現	1.0 %	1.1 %	1.3 %	1.4 %	1.4 %	1.4 %	1.4 %	1.4 %	1.4 %	1.4 %
長期安定	0.9 %	0.9 %	1.0 %	1.1 %	1.1 %	1.1 %	1.1 %	1.1 %	1.1 %	1.1 %
現状投影・1人当たりゼロ成長	0.6 %	0.6 %	0.5 %	0.5 %	0.5 %	0.5 %	0.5 %	0.5 %	0.5 %	0.5 %

【経済前提(~2033年度)】

〇 物価上昇率

ケース〜年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
成長実現·長期安定	2.6 %	2.1 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %
現状投影・1人当たりゼロ成長	2.6 %	1.7 %	1.2 %	0.9 %	0.8 %	0.8 %	0.8 %	0.8 %	0.8 %	0.8 %

^(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(中長期試算)の公表値は年度ベースであるが、上表は暦年ベース(年金額の改定等に用いられるもの)である。

〇 賃金上昇率(実質〈対物価〉)

ケース〜年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
成長実現	▲0.1 %	0.9 %	1.2 %	1.3 %	1.3 %	1.3 %	1.3 %	1.2 %	1.2 %	1.2 %
長期安定	▲0.1 %	0.6 %	0.8 %	0.9 %	0.9 %	0.9 %	0.9 %	0.8 %	0.8 %	0.8 %
現状投影・1人当たりゼロ成長	▲0.1 %	0.0 %	▲0.1 %	0.1 %	0.2 %	0.2 %	0.2 %	0.1 %	0.1 %	0.1 %

^(※2) 賃金上昇率(実質<対物価>)は、中長期試算の賃金上昇率から暦年の物価上昇率を控除したもの。

〇 実質運用利回り(対物価)

ケース〜年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
成長実現	2.9 %									
長期安定	2.8 %									
現状投影	2.2 %									
1人当たりゼロ成長	1.4 %									

〇 実質的な運用利回り(対賃金)

ケース〜年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
成長実現	3.0 %	2.0 %	1.7 %	1.6 %	1.6 %	1.6 %	1.6 %	1.7 %	1.7 %	1.7 %
長期安定	2.9 %	2.2 %	2.0 %	1.9 %	1.9 %	1.9 %	1.9 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %
現状投影	2.3 %	2.2 %	2.3 %	2.1 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.1 %	2.1 %	2.1 %
1人当たりゼロ成長	1.5 %	1.4 %	1.5 %	1.3 %	1.2 %	1.2 %	1.2 %	1.3 %	1.3 %	1.3 %

^(※3) 長期安定ケースの賃金上昇率(実質<対物価>)は、中長期試算の成長実現ケース及びベースラインケースの賃金上昇率(実質<対物価>)を全要素生産性(TFP)上昇率により機械的に按分し設定。

(2) 2034年度以降の長期の経済前提は、マクロ経済に関する試算等を基礎に設定。

将来の経済状況の仮定			<長期の経済前提>					
			全要素生産性		賃金上昇率	運用利回り		
		労働力率	(TFP)上昇率	物価上昇率	(実質〈対物価〉)	実質 〈対物価〉	スプレッド 〈対賃金〉	
成長実現ケース	中長期試算 成長実現 ケースに接続	成長実現•	1.4 %	2.0 %	2.0 %	3.4 %	1.4 %	
長期安定ケース	中長期試算参考ケースに接続	労働参加進展シナリオ	1.1 %	2.0 %	1.5 %	3.2 %	1.7 %	
現状投影ケース	中長期試算	成長率ベースラ イン・労働参加漸 進シナリオ	0.5 %	0.8 %	0.5 %	2.2 %	1.7 %	
1人当た りゼロ成 長ケース	戊	一人当たりゼロ 成長・労働参加 現状シナリオ	0.2 %	0.4 %	0.1 %	1.4 %	1.3 %	

参考(推	計結果)
実質経済成長率	人口1人当たり 実質経済成長率
1.6 %	2.3 %
1.1 %	1.8 %
▲0.1%	0.7 %
▲0.7%	0.1 %

⁽注1)実質賃金上昇率及び実質運用利回り(対物価)は、経済前提の範囲(経済モデルの適用期間 20 年間(2034~2053 年度)、25 年間(2034~2058 年度)、30 年間(2034~2063 年度)の各期間の平均値の最小と最大の範囲)の中央値を取ったもの。少数点2桁未満は切り捨てとしている。

- (注2)実質的な運用利回り(スプレッド)は、実質運用利回りから実質賃金上昇率を控除して計算。
- (注3)参考の実質経済成長率、人口1人当たり実質経済成長率は 2034 年度以降 30 年間の平均。

年金財政における経済前提に関する専門委員会 委員名簿

はいまう よしかず **権丈** 善 慶應義塾大学商学部教授

たけだ ようこ 武田 洋子 株式会社三菱総合研究所執行役員(兼)研究理事シンクタンク部門長

とく しま かつゆき 徳島 勝幸 株式会社ニッセイ基礎研究所取締役金融研究部研究理事年金研究部長

○ 深尾 京司 独立行政法人経済産業研究所理事長・一橋大学特命教授

藤澤 陽介 早稲田大学大学院会計研究科講師・年金数理人

(◎は委員長)

※植田和男委員(共立女子大学教授(退任当時の役職))は、令和5年3月31日付で退任。

年金財政における経済前提に関する専門委員会 開催状況

第1回 令和4年11月18日

- (1)委員長の選出について
- (2)令和元年財政検証における経済前提の設定等について

第2回 令和5年2月24日

経済指標の動向について

第3回 令和5年4月5日

- (1)有識者及び委員からのヒアリング
- (2)総投資率と利潤率の関係について
- (3)その他

第4回 令和5年6月30日

- (1)有識者ヒアリング
- (2)運用利回りの長期的な動向について
- (3)その他

第5回 令和5年8月24日

- (1)有識者及び内閣府へのヒアリング
- (2)これまでの主な意見について
- (3)その他

第1回検討作業班 令和5年9月28日

- ① 長期の経済前提の設定の基本的な考え方
- ② 総投資率の設定方法
- ③ 利潤率の計算式
- 4) 経済モデルに用いる各種パラメータの設定
- ⑤ 実質賃金上昇率と労働生産性上昇率の乖離
- ① 国際人口移動の前提の違いによる経済前提への影響

第2回検討作業班 令和5年10月19日

- ⑥ 長期の経済前提における運用利回りの設定
- ⑦ 長期の経済前提における物価上昇率の設定
- ⑧ 積立金の平滑化
- ⑨ 足下の経済前提の設定及び足下と長期の経済前提の接続
- ⑩ 経済変動を仮定するケースの設定

第3回検討作業班 令和5年 11 月9日

検討作業班における議論について(案)

第6回 令和5年 12 月4日

検討作業班における議論について

第7回 令和5年 12 月 27 日

年金財政における経済前提のあり方について (年金部会への議論の経過報告について)

第8回 令和6年3月1日

経済モデルにおけるシナリオの設定等について

第9回 令和6年4月12日

財政検証の経済前提について